

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	産業政策課
契約締結年月日	令和3年2月4日
契約者名	一般社団法人日本旅行業協会山梨県地区委員会
契約名	山梨県営業時間短縮要請協力金事業業務委託契約
契約金額 (税込み)	3,134,417,540円
随意契約理由	<p>「山梨県営業時間短縮要請協力金支給事業」は、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、飲食店営業許可（食品衛生法）を受けている飲食店等に対して営業時間の短縮を要請し、その要請に協力した事業者（支給対象要件を満たす者に限る）を対象として、協力金を支給する事業である。</p> <p>営業時間の短縮により損失を受けた事業者に対し、協力金を適切かつ迅速に支給することが求められることから、本事業を行うに当たっては、飲食店、旅館・ホテル等への情報発信に精通し、飲食店等と円滑に連携し、短期間で約5,700件の申請処理が可能な体制が整っている者に業務を委託する必要がある。</p> <p>（一社）日本旅行業協会山梨県地区委員会は、県内主要旅行業者8社により構成され、全県下における旅行業法に基づく苦情処理業務や旅行業者に対する指導・研修等を行うとともに、構成旅行業者は県内の宿泊業、飲食店等と旅行業を通じ、情報発信及び連携体制を全県にわたり確保できている。さらに、申請件数約10,800件の「新しい生活様式推進機器購入等支援事業業務委託」を受託している実績から、膨大な申請を処理できる体制が整っており、本事業を適切かつ迅速に実施することができることから、一般社団法人日本旅行業協会山梨県地区委員会と随意契約を締結した。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号